

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 11日



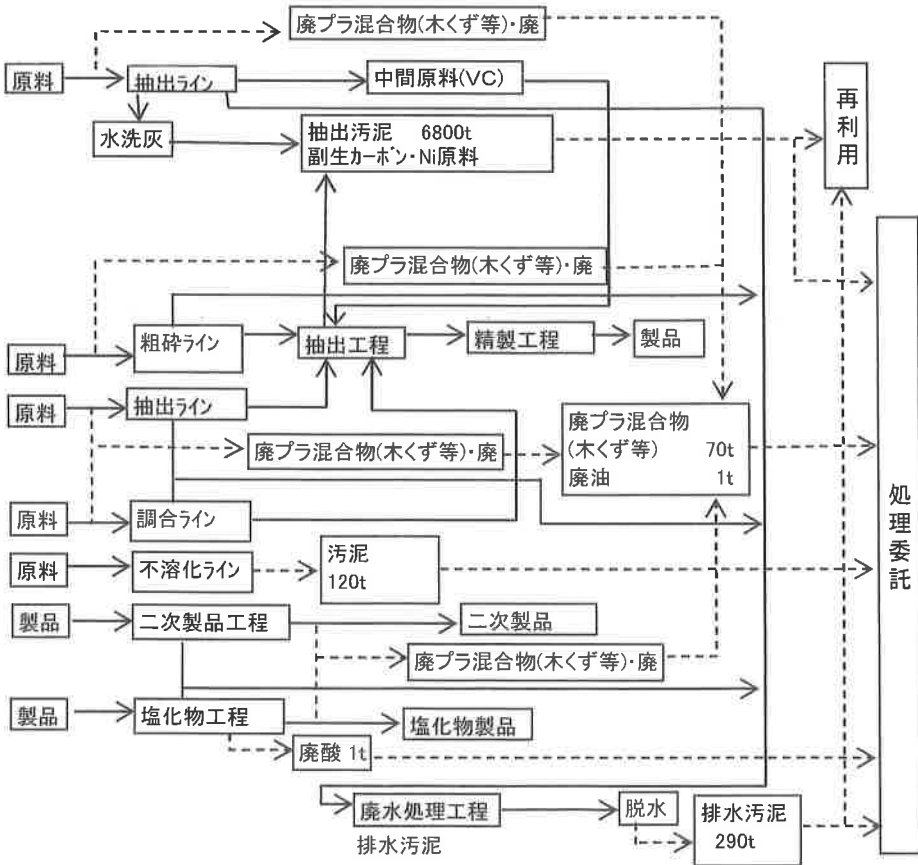
提出者 住所 大阪府堺市西区築港新町3丁27番地13
氏名 新興化学工業株式会社 堺臨海工場 工場長 水野一房
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 072-245-0751

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新興化学工業株式会社 堺臨海工場
事業場の所在地	堺市西区築港新町3丁27-13
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

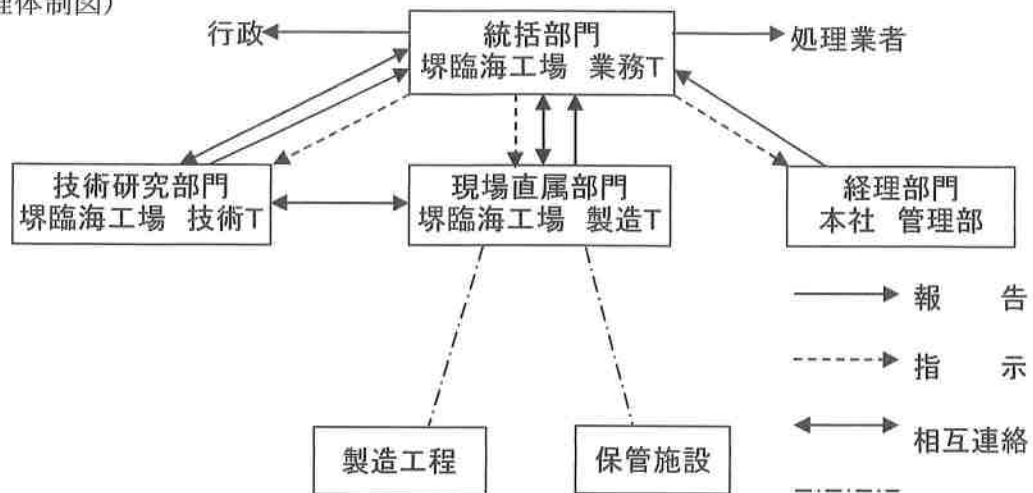
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	16:化学工業
② 事業の規模	製品出荷額: 2,800百万円
③ 従業員数	61人



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	抽出汚泥	廃プラ混合物（木くず）	ガラスくず等	廃触媒汚泥		
	排 出 量	292 t	6,978 t	63 t	0.5 t	133 t	t	
	（これまでに実施した取組） ・脱水設備（フィルタープレス）の安定かつ効率的操業による減容化 ・抽出汚泥の再利用先の安定的確保							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	抽出汚泥	廃プラ混合物（木くず）	ガラスくず等	廃触媒汚泥	廃油	
	排 出 量	290 t	6,800 t	70 t	0.5 t	120 t	1 t	
	（今後実施する予定の取組） ・脱水設備（フィルタープレス）の安定かつ効率的操業による減容化、増強 ・抽出汚泥の再利用先の拡販							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 排水汚泥、抽出汚泥、木くず、廃プラ混合物、陶磁器くず等は、それぞれ分別、保管をしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】							
①現状	産業廃棄物の種類	排水汚泥	抽出汚泥	廃ガラス混合物 （木くず）	ガラスくず等	廃触媒汚泥		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	6,854 t	0 t	0 t	0 t		
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	抽出汚泥	廃ガラス混合物 （木くず）	ガラスくず等	廃触媒汚泥	廃油	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	6,700 t	0 t	0 t	0 t	0	
	(今後実施する予定の取組) 再利用先の安定化と拡販							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	抽出汚泥	廃材混合物 (木くず等)	ガラスくず等	廃触媒汚泥		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	（これまでに実施した取組） 実施していない							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	抽出汚泥	廃材混合物 (木くず等)	ガラスくず等	廃触媒汚泥	廃油	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	（今後実施する予定の取組） 予定なし							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	抽出汚泥	廃プラ混合物 (木くず等)	ガラスくず等	廃触媒汚泥		
	全処理委託量	292 t	124 t	63 t	0.46 t	133 t		
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t	63 t	0.00 t	0 t		
	再生利用業者への 処理委託量	178 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	63 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	（これまでに実施した取組） ・産廃情報ネット等の情報を参考に、適正に委託基準を遵守できる優良認定を優先とした処理業者を選定 ・有価売却可能なものの拡販							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	抽出汚泥	廃プラ混合物	ガラスくず等	廃触媒汚泥	廃油	
	全処理委託量	290 t	100 t	70 t	1 t	120 t	1 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t	70 t	0 t	0 t	1 t	
	再生利用業者への 処理委託量	200 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	70 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1 t	
	（今後実施する予定の取組） ・産廃情報ネット等の情報を参考に、適正に委託基準を遵守できる優良認定を優先とした処理業者を選定 ・有価売却可能なものの拡販							